

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合農地防災事業（乃生地区））計画を平成20年2月5日変更した。

その関係書類を坂出市環境経済部農林水産課において平成20年2月18日から平成20年3月8日まで縦覧に供する。

平成20年2月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀